施設名　特別養護老人ホームサンハイム荒川

議決日　令和８年１０月１４日

特別養護老人ホームサンハイム荒川は、令和 8 年度荒川区議会定例会・9 月会議の議決を経て、令和 9 年 4 月から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称　　社会福祉法人奉優会

所　在　地　　東京都世田谷区駒沢一丁目 4 番 15 号真井ビル

指 定 期 間　　令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）

【選定の概要及び結果】　＊公募

高齢者福祉施設指定管理者候補者選定審査委員会において、現在の指定管理者について、審査基準に基づき審査した結果、引き続き、指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。

〇選定委員会開催日

第 1 回（令和 8 年 4 月 20 日）：選定手順、評価項目等の決定

第 2 回（令和 8 年 6 月 26 日）：書類審査による第 1 次審査

選定委員による応募団体運営施設の視察とヒアリング

第 3 回（令和 8 年 7 月 1 日）： 第 2 次審査及び候補者の決定

〇選定委員

副区長（委員長）、福祉部長（副委員長）、政策企画課長、介護保険課長、財務専門家 1 名（外部委員）、地域代表者 2 名（外部委員）　計 7 名

〇審査項目

1　令和 4 年度から令和 7 年度までの実績評価

2　事業者の概要・実績、事業計画、経営管理

〇選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。詳細は以下のとおりです。

外国籍職員をはじめとする多様な人材の積極的な採用実績と、専門部署による手厚い定着支援が高く評価されました。また、苦情相談窓口や意見箱を通じた PDCA サイクルによるサービス品質の向上体制や、接遇マナー研修の徹底が示されました。さらに、エリア長を中心とした統括管理体制や区内での連携ノウハウを活かし、地域全体を支える福祉ネットワークとして機能する事業計画が選定の決め手となりました。

三期分の法人決算書に基づいて財務評価をした結果、成長性は極めて良好であり、収益性、安定性、活動性・健全性が良好であり、安定的・継続的な運営に必要な財務力を有していると評価されました。

お問い合わせ先

福祉推進課　電話番号：03-3802-3111（内線 2618）　ファックス番号：03-3802-0202

E メール：fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp